

令和 3 年

# 議会運営委員会記録

令和 3 年 6 月 1 8 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和3年6月18日（金曜日）  
午後 1時50分 開会 午後 2時53分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

### ◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

### ◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
企画部次長兼 秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務部次長兼 総務人権課長	亀 井 義 和

### ◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖

### ◇本日の会議に付した案件

追加議案について

令和3年度議員研修会について

議会に対する市民要望について

令和2年度決算要求資料の確定について

午後 1時50分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められています。柴崎市長。

○柴崎光子市長

本日は会期中にもかかわらず、議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

追加議案の説明前に1点情報提供がございます。

現在、埼玉病院において医療従事者向けの職域接種を行っておりますが、ワクチン1,000人分程度の余剰が見込まれるとのことです。先日、埼玉病院から和光市で活用できないかと相談を受けました。

これを受け、市で協議したところ、エッセンシャルワーカーにあたる教育、保育関係の職員を優先接種対象者として接種する方向性を出しました。

また、枠が埋まらなかった場合については、市議会議員、窓口に従事する市職員も対象者として検討しております。なお、介護福祉・障害福祉従事者につきましては、集団接種のキャンセル待ちで実施する方向で進めております。

まだ、この情報については、調整中の段階であり、外部に情報提供することにより、埼玉病院に迷惑がかかるので公開しないようお願いいたします。

それではあらためまして、6月23日に提出する議題につきましては、議案第43号第4分団消防ポンプ車の購入契約の締結について及び、議案第44号令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）の追加議案2件となります。

詳細につきましては、総務部長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。（午後 1時52分 休憩）

再開します。（午後 1時53分 再開）

本日の案件は、追加議案について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、令和3年度議員研修会について、議会に対する市民要望について、その他として、令和2年度決算要求資料の確定についてです。

資料を確認します。本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

令和3年6月23日付けで、市長から議案第43号第4分団消防ポンプ車の購入契約の締結について及び、議案第44号令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）についてが提出されました。

提出議案の説明を願います。

鈴木総務部長。

○鈴木均総務部長 それでは、本会議に提出する追加議案について説明いたします。

初めに、議案第43号第4分団消防ポンプ車の購入契約の締結について説明いたします。第4分団消防ポンプ車の購入につきましては、埼玉消防機械株式会社中央支店と、令和3年5月28日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。契約金額は、2,104万3千円、納入場所は、和光市新倉1丁目4番64号でございます。

次に、議案第44号「令和3年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第2号）」について説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,198万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ285億8,890万7千円とするものであります。

当該補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けている低所得の子育て世帯や、生活に困窮する世帯で総合支援資金の特例貸付を利用できない世帯に対する国の支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための経費を計上するほか、それらの財源として新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を増額しております。

○待鳥美光委員長 以上で、提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午後 1時56分 休憩）

再開します。（午後 1時57分 再開）

議案第43号、及び議案第44号については、6月23日水曜日、第20日の閉会日の議事日程に追加し、議案、陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、質疑、討論については通告を取らずに行い、採決に入りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に、議員提出議案についてです。

4月15日の議会運営委員会で合意が得られた議案第42号和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについては、副議長提案で提出いたします。

この議案第42号は、23日閉会日の議案第43号及び44号に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑討論、採決を行いたいと思っております。

副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に、令和3年度議員研修会についてです。

16日までに各会派から事務局に提出された講師、内容について資料をお手元に配付しております。講師等との調整がありますので2つないし3つくらいを選び、優先順位を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

休憩します。（午後 1時59分 休憩）

再開します。（午後 2時21分 再開）

それでは、第一候補として4番シティープロモーション、和光市ならではのシティープロモーションを学ぶということで、牧瀬稔先生、第二候補として7番自治体におけるリスクコミュニケーションについて、福田充先生ということで事務局の方から交渉をしていただければと思います。それから、100条調査権について、パワハラ防止法については特別委員会の小林先生に調整していただくということで、6番の地域防災について、ハザードマップの更新に伴ってについて、危機管理監は費用が発生しませんので別途予定を組むということでよろしいでしょうか。場所、時間は全員協議会室で午後2時から4時という設定でいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

日程については事務局に一任ということでお願いをしたいと思います。

では異議がないので、そのように決定しました。

それでは決定次第、事務局から報告願います。

次に令和2年度決算要求資料の確定です。

新しい風・希望から要求依頼がありました内容について議題とします。

要求追加資料について説明願います。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。待鳥委員。

○待鳥美光委員 先日提案をしましたとおりののですが、随意契約についてシステム案件で1千万円以上、土木案件で5千万ないし1億円以上のものについて起案書の写し、システム案件については仕様書、納品の確認がとれる書類ということで請求をしたいと思います。また、上記以外は各委員会で必要と判断した資料ということで、その理由としては今回の不祥事を発見できなかったことへの反省を踏まえて的確な決算審査の一助とするためということで御提案をしたいと思います。また、事務局の方からリサーチしていただいた結果をお願いいたします。

○富澤啓二副委員長 遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 システム案件の部分について、総務人権課と協議をしたところ、資料を用意することは可能との回答でございます。しかしながら、令和元年度決算のデータを総務人権課に確認していただき、条件に合うものが5件程度あり、内訳としては住民基本台帳関係2件、戸籍関係1件、図書館関係2件で、おもにシステムリースなどの点検で毎年契約する新規性がないものとなっております。このようなことから、今回の不祥事を発見できなかったことへの反省を踏まえてという提案の趣旨を踏まえると提出条件に新規のものであることを加えて総務人権課に資料の要求を行うとよいのではないかと考えております。

次に、土木案件につきましては、昨日資料について伺ったため、総務人事課とは協議ができておりませんが、議会としての資料要求を確定するのは、今後のスケジュールを踏まえたと、本日の議運で決めないと間に合わないため、資料要求するか、しないのかをまず検討いただいて、本日決めたいと考えております。要求するというのであれば、資料につきましては、事務局で調整させていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

今このような状況ですけれども、各会派から御意見をお願いしたいと思います。

もう一回説明しますと、通常随意契約で新規はほとんどないということです。けれど、実際にそれがあって、そして、それが不正に繋がったということもありますので、そうしたものがあつた場合に随意契約の調書は既にあるので、それに添付する形で資料をいただければと考えています。契約があつた場合も1件とか2件だと思いますので、この資料を要求するというところについて御意見をいただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 内山委員、お願いいたします。

○内山恵子委員 資料の記載に新規の随契のそういう契約があつたとして、その契約の書類が正しくのっとっているものであれば、私たちの方でそれが不正なものであるか見抜くことは非常に難しいのかなと考えるんですけど。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。待鳥委員。

○待鳥美光委員 今回のシステム案件のものについては、特別委員会で要求した資料の起案書、仕様書、納品の確認がとれる書類、契約書、そうしたものを見れば一目瞭然におかしいとわかつたですね。納品の日と、補正予算が成立した日と、契約日が全部同じだつた。だから、そうしたものが決算のときや、補正予算の審査のときに見ていけば、おかしいと思つたはずなんです。そういうことがあるので、このような請求をしています。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

日本共産党、鳥飼委員、お願いいたします。

○鳥飼雅司委員 新規というのはシステム案件だと数少ないということですがけれども、新規はどういう状況なのかもわからないこともあるので、資料提供をしてもらえるのであれば、出していただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員、お願いいたします。

○金井伸夫委員 日本共産党と同じ意見で、出していただくことが可能であれば、出していただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員、お願いいたします。

○富澤啓二委員 要求して出せるようでしたら、出してもらった方が。いわゆる、議会の方に出すということは抑止力にもなりますので、改ざん等の抑止力になるかなと思います。また、土木案件でどれくらいの資料が出るか把握していないということでしたので、どちらにしても、要求しないと前に進まないということで賛成です。

○待鳥美光委員長 それでは、緑風会、いかがでしょうか。

○内山恵子委員 緑風会としては本当にそれを見て明らかにおかしなものというのを見抜けるのだろうかというのが、ちょっと不安、そこまで見抜けるかというのは確証がないのですけれども。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午後 2時30分 休憩）

再開します。（午後 2時38分 再開）

それでは、令和2年度決算要求資料は、各款共通の歳出関連の15番の後に、16番新規システム随意契約一覧として、1千万円以上の起案書の写し、仕様書、納品が確認できる書類、もう1項目、これは調整ができればですけれども、17番土木工事で5千万ないし1億円以上、金額はこれも調整で額が決まればですけれども、起案書の写し、施工の確認がとれる書類ということで、このようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように要求いたします。

休憩します。（午後 2時39分 休憩）

再開します。（午後 2時42分 再開）

次に市民要望についてです。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 市民からの要望ですよ。

○待鳥美光委員長 議会にあげての要望になります。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 そこらへんの経緯がよくわからなくて、流れを教えてくださいたいのですけれども。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午後 2時43分 休憩）

再開します。（午後 2時46分 再開）

それでは、この場に要望書の関係者がいらっしやいますけれども、このまま出席をして、発言をしていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、皆さんの合意がありましたので、そのようにさせていただきます。

内容については、議場内に国旗と市旗の掲揚を求める要望です。

休憩します。（午後 2時47分 休憩）

再開します。（午後 2時47分 再開）

それでは、各会派から御意見をお願いしたいと思います。

緑風会、内山委員、お願いいたします。

○内山恵子委員 様々な研修で、他の議場を見学したところ、市旗と国旗の掲揚というのは当たり前のようにありましたので、和光市も掲揚しておかしくはないと考えております。

○待鳥美光委員長 続いて、まちづくり市民の会、お願いいたします。

○金井伸夫委員 突然の話で、この場で判断しかねるのですが、とりあえず内山委員がおっしゃったとおり、他の市町村議会でもかなり掲揚しているという話ですが、1,000市町村ぐらいある中で、どのぐらい本会議場で掲揚されているのか目安をまず知りたいのですが。

○待鳥美光委員長 遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 国旗掲揚等の3市の状況ですが、朝霞市は平成30年6月から議場の議長席の脇にポールで掲揚している。次に、志木市は平成21年11月から本会議場の議長席の裏側の壁に掲揚している。新座市は議長席の脇にポールを立てて掲揚している。これは新庁舎になってからということです。3市の状況は以上です。

○待鳥美光委員長 ありがとうございます。それと、国旗と市旗については使える備品があるということによろしいですか。

遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 国旗と市旗につきましては、それぞれ5枚以上あります。県の旗も4枚あります。数的には間に合うということでございます。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員、お願いいたします。

○鳥飼雅司委員 日本共産党の立場からというのと、個人の立場から申し上げたいのですが、日本共産党の立場からいうと日本の国旗というものに対しての見識がまだはっきりしていないのです。日本国旗に対する、自分個人のイメージだと小学生のときから国旗が掲揚されていたりして馴染みがあるのですが、日本共産党の年齢の高い人たち、また戦争を経験した人たちというのは日本国旗に対するイメージが日出づる国とか天皇のためというもの。思想的な問題があるから、その賛否については。和光市は今まで掲げてなかったわけじゃないですか。それが、他市と同様に掲げるのが本当にいいのか悪いのかどうかというのは、市民要望だからといってすぐに答えるのはできなかなってというのが正直なイメージです。自分個人としては入学式や卒業式に出席するときには、日本国民の誇りとして、もちろん礼をして式場に入りますが、そのあたりの見解がすぐに出せる状況ではないので、申し訳ないですけれどこの問題に対しては時間が欲しいです。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員、お願いいたします。

○富澤啓二委員 公明党は、いわゆる国旗及び国歌に関する法律が制定されていますし、難しく考える必要はないのかなと思います。まして、朝霞、志木、新座ではもうすでにやっていますし、私はトライしてみたいのかなと、自然体で思っています。

議事を委員長より交代します。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望としては、議場内に国旗と市旗の掲揚に関しては特に異議はございません。

議事を交代いたします。



それでは、オブザーバーの方から御意見、特段よろしいですか。

松永議員。

○松永靖恵議員 私も議場に国旗と市旗を掲揚することは問題ないと思います。

○待鳥美光委員長 それでは、議会への市民要望につきましては、議論をしたということで回答をいたします。それで、今後お時間が欲しいということですので、一旦会派に持ち帰っていただいて、また今後議論していきたいと思います。そのようによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

そのほかに、何かございますでしょうか。

なければ、本日の案件は以上で終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 2時53分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光